

平成元年十一月二十八日受領  
答 弁 第 九 号

内閣衆質一一六第九号

平成元年十一月二十八日

内閣総理大臣 海 部 俊 樹

衆議院議長 田 村 元 殿

衆議院議員滝沢幸助君提出即位禮及大嘗祭についての質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員滝沢幸助君提出即位禮及大嘗祭についての質問に対する答弁書

一から七までについて

皇室典範(昭和二十二年法律第三号)第二十四条に定める「即位の礼」の儀式の在り方等については、大嘗祭を含め、現在、即位の礼準備委員会において、慎重に検討中であり、御質問の点についても、お答えすることができない段階にないが、いずれにしても、「即位の礼」の儀式等は、憲法の趣旨に沿い、かつ、皇室の伝統等を尊重したものと考える。